

《第1次 基本構想》(抜粋) 平成20年～27年(2008年～2015年)

第1節 まちづくりの基本理念

平成19年3月の合志市議会で議決し、制定された『合志市市民憲章』では、“志を合わせて協働によるまちづくりを進める”ことを前文に記しています。

市民の皆様と行政とが対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において、協働によるまちづくりに取り組むことが、これからの合志市のまちづくりには不可欠であり、恵まれた自然環境のもと「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を合志市の基本理念とします。

《合志市の基本理念》

人と自然を大切にした協働によるまちづくり

この基本理念をもとに、まちづくりの多様な課題に対して、市民自らが行なうもの（自助）、地域が共同・連帯して行なうもの（共助）、行政が直接行なうもの（公助）といった、市民と行政の役割を明確にしながら、それぞれの役割において課題解決に向けた行動ができる“まち”を目指します。

第2節 将来都市像

本市は、地理的な広域交通上の優位性や、高度な学術研究機関の集積した環境を活かし、先進的な産業・技術の拠点として熊本県の中核的な役割を担い飛躍することが期待されます。

また、日常生活の中での利便性や快適性、安全性を備えて人々が健やかに安心して住み続けられる要素を数多く持ち、人口減少時代を迎えながらもなお人口の増加が見込まれている県内でも有数の元気の良いまちのひとつです。

合併による新たな市として“定住拠点”を目指すことによって、より多くの人や物、地域間相互の交流を促進し、新たな産業の創出を図っていきます。

そのことがさらに定住につながり循環していく、輝かしい未来が展望される**未来輝く 産業・定住拠点都市**を目指します。

《将来都市像》

未来輝く 産業・定住拠点都市

《将来都市像を実現させるための横断的課題》

～子育て支援日本一のまちづくり～

特に、合志市が目指す**～子育て支援日本一のまちづくり～**は、若い年代の人々が、合志市に生活拠点を築いて定住し、安心して子どもを産み育てることを目標に、市全体のまちづくり施策や各分野の計画に関連付けて取り組み、元気のある合志市を創っていかうというものです。

このことは、**未来輝く 産業・定住拠点都市**の実現につながるテーマとして、**～子育て支援日本一のまちづくり～**を、市の横断的課題として位置付けます。

たとえば、通学路や公園の整備、地域での子どもたちの見守り体制の確立、雇用の場の創出や市財政の財源

確保のための企業誘致など、子育て世帯の支援施策だけではなく、市全体の施策に～子育て支援日本一のまちづくり～の考え方を基本に据えて取り組み、若い人たちが住みたいと思い、かつ誰もが住み良いと思うようなまちづくりを展開していこうというものです。

第3節 まちづくりの政策（基本方針）

4つの政策（基本方針）

市の将来像【未来輝く 産業・定住拠点都市】を実現していくために、「この将来像がどのような状態を指すのか」について、新市建設計画を尊重しながら、検証と評価を加え、次の4つの状態を定義し、将来のあるべき姿を見据えました。

- ①『人々が安全に安心して暮らしている状態』
- ②『人々がみどり豊かな環境と共生している状態』
- ③『人々が輝き続けて働いている状態』
- ④『人々が元気で笑顔あふれて交流している状態』

それぞれの魅力が十分に調和し向上していくことで、市の将来像の実現につなげていくため、次のとおり、まちづくりの4つの政策（基本方針）を設定しました。

○4つの基本方針

1. 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

合志市が持つ豊かな生活環境の中で、それぞれの地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、道路や公共交通機関をはじめとした生活基盤の充実を図ります。

また、交通事故防止、防災、防犯に対する取り組みを推進し、すべての市民の皆様が、安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2. みどり豊かな環境と共生するまちづくり

合志市の恵まれた自然環境を、市民共有の財産として後世に引き継ぎ、身近なみどりの景観の保全や貴重な水環境の保全に努め、人と自然がふれあい、共生できる環境づくりを推進します。また、地球規模的な環境問題に対し、廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。

3. 働く人々が輝き続けるまちづくり

働く人々が輝き続けるためには、職種に限らず、所得が増え、安定した生活が送れることが基本です。合志市の基幹産業である農業をはじめ、商業、工業など、それぞれの振興はもとより、産学官や異業種間の連携を促進し、新たな産業の創出と個性的な特産品の開発やブランド化を目指します。

また、新たな雇用機会の創出と所得の確保に努め、産業全体のより一層の活性化を図ります。

4. みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

市民が、生涯にわたって健康で元気な暮らしができるよう、健康づくりへの取り組みを推進します。そして、生きがいや心の豊かさを感じることができる地域社会の形成を目指して、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと社会参加ができる環境づくりに努めます。

また、未来を担う子どもたちをみんなで見守り、育てる体制、地域づくりを推進し、学校教育においては、一人ひとりの個性を大切に「生きる力」を身に付ける教育を進めます。

さらに、合志市行政改革大綱を柱とする行財政改革については、信頼される健全な市政運営を持続するため、行政評価システムによる進行管理を確立し、情報公開の徹底によって市の課題や解決策を市民の皆様と共有しながら、着実に改革や改善につなげることを目指します。